

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
(1)	提出議員案について	2
①	議員案第 1 号 矢板市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	2
(2)	提出議案について	3
①	議案第 2 7 号 副市長の選任同意について	3
(3)	協議事項について	4
①	会議期間、議事日程、議案及び議員案の取扱いについて	4
(4)	報告事項について	5
①	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について	5
②	事故報告について	9
③	事故報告について	9
4	その他	10
5	閉会	11

日 時	令和 7 年 2 月 28 日 (金)	午前 10 時 00 分～午前 10 時 23 分
場 所	議場	

○ 出席者

【 議員 14 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 桺 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 恵 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 教育長
- ③ 総合政策部長兼総合政策課長
- ④ 秘書広報課長
- ⑤ 総務部長兼総務課長
- ⑥ 健康福祉部長兼社会福祉課長
- ⑦ 市民生活部長兼生活環境課長
- ⑧ 経済部長兼農林課長兼農業委員会事務局長
- ⑨ 建設部長兼建設課長
- ⑩ 教育部長兼教育総務課長
- ⑪ 上下水道事務所長兼水道課長
- ⑫ 下水道課長

森 島 武 芳
伊 藤 由 悟
和 田 理 男
宮 本 典 子
高 橋 弘 一
沼 野 晋 一
山 口 武
村 上 治 良
柳 田 豊
佐 藤 裕 司
柳 田 恭 子
江 連 康 一

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 副主幹

星 哲 也
粕 谷 嘉 彦
佐 藤 晶 昭

1 開 会

○議長（佐貫 薫） 全員協議会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶があります。 (10:00)

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今回、第 401 回定例会議に市当局から提出をいたします案件は、当初予算 7 件、補正予算 1 件、条例の制定 2 件、条例の一部改正 15 件、条例の廃止 1 件及び人事案件 1 件の計 27 件であります。

これらのうち、議案第 27 号 副市長の選任同意につきましては、新任の副市長に印南洋之氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。人事案件につきましては、慣例によりまして、即決をもって議決くださいますようお願いを申し上げます。

各議案及び報告事項につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしく御審議、御協議くださいますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議員案について

① 議員案第 1 号 矢板市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○議長 3、議題に進みます。(1)提出議員案について、①について説明を求めます。

○議会運営委員長（石井侑男） 改めましておはようございます。

去る 2 月 21 日、午前 10 時から第二委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案を提出することに決定いたしました。

議員案第 1 号 矢板市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について御説明いたします。

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」並びに「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」等が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

提出に当たりましては、私が提出者、議運の委員 5 名が賛成者として提出いたします。提案理由説明後、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 提出議案について

① 議案第 27 号 副市長の選任同意について

○議長 次に、(2)提出議案について、①について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

議案第 27 号につきまして、御説明させていただきます。それでは議案書の 171 ページになりますけれども、そちらをお願いいたします。議案第 27 号 副市長の選任同意について。本市副市長として、下記の者を選任することについて

て、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により、議会の同意を求める。

それでは、印南洋之氏の履歴書のほうを御覧ください。副市長の任期は 4 年でございます。住所、生年月日、学歴につきましては記載のとおりでございます。職歴といたしまして、昭和 55 年から 37 年間、栃木県職員として務められました。その間、主要なポストを歴任しております。平成 23 年 4 月から県土整備部砂防水資源課長を 2 年間務められ、平成 25 年 4 月からは、県土整備部の次長を 2 年間務められました。そして、平成 27 年 4 月からは、県土整備部のトップである部長を 2 年間務めまして、平成 29 年 3 月に定年退職しております。退職後は、公益財団法人とちぎ建設技術センターの理事長を 2 年間務めております。またその後、平成 31 年 4 月からは、一般社団法人栃木県建設業協会の参与兼事務局長、現在は専務理事を務められている方でございます。令和 7 年 4 月に専務理事を退任する予定でございますので、副市長就任は令和 7 年 5 月 1 日を予定しております。

印南氏の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(3) 協議事項について

① 会議期間、議事日程、議案及び議員案の取扱いについて

○議長 次に、(3)協議事項について、①について報告を求めます。

○議会運営委員長 会議期間、議事日程、議案及び議員案の取扱いについて、協議結果を御報告申し上げます。

第 401 回定例会議の議会運営については、去る 2 月 21 日午前 10 時から、第二委員会室において、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

提出議案、提出議員案の件数、一般質問通告者数、陳情受理件数及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、会議期間は、本日から 3 月 21 日までの 22 日間と決定いたしました。

次に、議事日程については、お手元の日程表のとおりであります。

議案の取扱いにつきましては、議案第 1 号から議案第 26 号までについては、所管常任委員会に付託する予定であります。

次に、議案第 27 号につきましては、人事案件でありますので、提案理由説明後、委員会付託を省略し、本日、即決でお願いしたいと思います。

また、議員案第 1 号についても、提案理由説明後、委員会付託を省略し、本日、即決でお願いしたいと思います。

以上、何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。議会運営委員長報告のとおり進めてまいります。

(4) 報告事項について

① 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について

○議長 次に、(4) 報告事項について、①について説明を求めます。

○総合政策課長(和田理男) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について御報告いたします。

本交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事

業者の支援を目的として、国から自治体へ交付されるもので、本市には今回約 8,300 万円が配分されました。総額約 1 億 6,800 万円が交付された令和 5 年度と比較すると、今回の配分は半分以下であることから、それぞれの事業の対象を精査し、本交付金の恩恵が一部の世代や業種に偏ることがないように配慮しながら、新たな取組にも挑戦することを重要視し、実施事業を選定いたしましたので、御報告いたします。

初めに、生活者支援でございますが、小中学校給食費負担軽減として、特に子育て世代の家計負担を軽減するため、保護者に月々納めていただいている小中学校の給食費の一部を一年間減額いたします。

次に、生活者支援と事業者支援を兼ね備えた支援ですが、まず、やいた応援クーポン券配布事業として、市内店舗で使えるクーポン券を全世帯に一枚ずつ配布し、物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するとともに、地域経済の消費拡大を図ってまいります。

また、今回新たに、市内店舗のキャッシュレス決済推進事業として、市内店舗でキャッシュレス決済による支払いをした方に対し、決済金額の一部をポイント還元するキャンペーンを実施いたします。市内の小規模店舗への D X 化推進を図る一方、生活者に対しては、ポイント還元という形で消費のサポートを行います。

さらに、省エネ家電・給湯器の購入費支援としまして、市民の方が節電効果の高いエアコンなど、家電機器や給湯器などを購入する費用の一部を補助いたします。

加えて、家庭用防犯カメラの設置支援として、昨今社会問題となっておる強盗犯罪から市民生活を守ることを目的として、家庭用防犯カメラなどを設置する費用の一部を今回新たに補助いたします。

最後に、事業者支援といたしまして、動力や燃料価格高騰の影響が大きい農業生産者や土地改良区に対して、営農に要する光熱費の支援を実施いたします。

また、今回新たに、畜産農家の負担軽減策としまして、価格の高騰が続く飼料の購入費の一部を補助いたします。

これらの事業の総額は約 8,500 万円となりますが、詳細が取りまとめ次第、本件に関連する令和 7 年度補正予算案を議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○榊議員 小中学校給食費負担軽減について質問なのですが、教育総務課から、2月10日の事務連絡で給食物価原料高騰の調整として七日間給食を要しない日を設けたという連絡があるのですが、どちらかというところらに給食を用意してもらって、補助を下げたほうがいいっていう意見もあるのではないかと思います。これを踏まえても、負担を軽減したほうがいいというお考えでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○教育総務課長（佐藤裕司） 榊議員の御質問にお答えをいたします。

今回の措置は、あくまでも物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための措置でございますので、これは効果のあるものというふうに考えております。

以上でございます。

○榊議員 七日間給食を要しない日があるので、この特に低学年で学童の保護者さんとかはこの七日間分お弁当を用意する必要があつて、そちらにとっては負担になるという考えもあると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○教育総務課長 あくまでも給食を実施しない日、これを決めた背景といいますのは、物価高騰によって給食の一食当たりの単価が上がってしまっている。そうは言いましても、なかなか給食費を上げるっていうのも、これはなかなか難しい判断でございますので、あくまでも物価高騰によるやむを得ない措置として決めたことでございますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○榊議員 承知しました。ニーズというか私もちょっと調査をしていこうと思います。800万円補助する余裕があるのであれば、七日間用意してもいいのではないかなと私としては思うのですけれども、どちらのほうが保護者さんにとってニーズがあるのかっていうのは、私も調査したいと思いますし、ちょっとそういうことも考えていただきたいと思います。

○議長 そのほか。

○渡邊議員 家庭用防犯カメラの設置支援についてお伺いします。各家庭で、例えば1台でなく、場所によって2台、3台つけたらっていう御家庭もあるかと思うのですが、こちらは一家庭で1台とか何か制限あるのか、あとは制限なしに希望者には、3台といえは3台分支援するっていう形なのでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○生活環境課長（山口 武） 渡邊議員の御質問にお答えいたします。

まだ、詳細については現在詰めているところでございますが、補助率を設定いたしまして上限額を決めるという形をとりたいと考えておりますので、台数に制限はございません。

○渡邊議員 承知いたしました。

○議長 そのほか、御質問ありますか。

（なし）

○議長 ないものと認めます。

② 事故報告について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○生活環境課長 令和7年2月14日に本町地内において発生しました自動車事故について報告をいたします。

令和7年2月14日金曜日、午後4時7分頃、市役所本庁舎西側駐車場において矢板市営バスが走行中、駐車しておりました一般車両が発車しようとして後進した際、市営バスの左側面後方部に相手方車両の後部が衝突し、破損したものでございます。双方の運転手及び乗客に人的被害はございません。

今後の対応といたしましては、示談交渉を行いまして合意成立した場合、所定の手続きを行います。

なお、今後このような事故が発生しないよう安全運転の徹底を図るため、市営バス運行委託事業者、こちらに対しまして、安全運転講習の実施を進めるよう指導してまいります。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 事故報告について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○下水道課長(江連康一) 庁用車での自動車事故の発生について御報告いたします。

事故の発生日時は、令和7年2月6日木曜日、午前11時30分頃です。場所は一般県道矢板・塩谷線の矢板市館ノ川628番地1地先でございます。事故の状況といたしましては、塩谷町から矢板市に向かって、庁用車を走行中にハンドル操作を誤りまして、ガードレールに車両側面を接触させたものでございます。被害状況は県道のガードレール、延長約10.4mと庁用車の側面の破損となります。庁用車には運転手が一名で、同乗者はおりませんでした。けがもありませんでした。

今後の対応につきましては、相手方である県と示談交渉を行い、合意が成立した場合は所定の手続きを行い、議会に改めて御報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

今後、このような事故が発生しないよう自動車事故再発防止対策といたしまして、安全運転の徹底を促すよう、職員に対しまして、安全運転講習会の実施を進めてまいります。

以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 次に、4その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありますか。

○建設課長（柳田 豊） おはようございます。

落書きによる器物破損事件について御報告いたします。資料はございませんのでお聞き取り願います。内容については、本市の跨道橋への落書きでござい

ます。発見日時は、令和 7 年 2 月 22 日午後 3 時頃。場所は、矢板市乙畑地内の国道 4 号をまたぐ市道片岡・乙畑 2 号線の白栗跨道橋です。

被害状況は跨道橋側面のコンクリート壁面両側に 9 か所に及ぶスプレーのようなものによる落書きでございます。2 月 26 日に矢板警察署に被害届を提出するとともに、本市のホームページに掲載し、地元住民や道路利用者への周知をいたしたところでございます。

今後の対応につきましては、周辺地域の景観や再発防止への観点からも、落書きを消去してまいるとともに、矢板警察署と連携を強化し、道路監視パトロール等を強化してまいりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 23)

令和 年 月 日

議長